



中部地区における入退院支援

# 連携

# マナーブック



一般社団法人中部地区医師会 在宅医療・介護連携推進事業

## 在宅ゆい丸センター

〒904-0006 沖縄県沖縄市八重島 2-11-12 (2F)





## ◆ごあいさつ

この度、中部地区在宅医療介護連携推進事業の活動の一環として「入退院支援連携ハンドブック」を発行することとなりました。当中部地区医師会においても医療と介護の連携体制の構築は重要課題と位置づけており、このハンドブックは中部地域における入退院の連携支援のツールとして医療、介護、福祉施設等において活用し、スムーズな連携体制の一助となることを目的としたものであります。

来るべき超高齢化社会の対策として全国的に「地域包括ケアシステム」の構築が進む中、当中部地区においても重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

## ◆発行にあたって

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる「2025 年問題」を目前に控え、高齢化により医療費、平均在院日数、入院率、要介護認定率、認知症罹患率などが増加することが明らかになっており、医療・介護現場で働く私たちは、問題解決に取り組む責任があると考えます。平成 31 年の現時点において、沖縄県では全国と比べて介護が必要な状態の高齢者が多く（要介護 3～5 の認定率が全国 1 位）、胃瘻造設患者が多く、外来受療率が低く入院受療率が高い。また、時間外受療率がとても高く、独居高齢者が多く、アルコール摂取率や肥満率、未婚率が高いことがわかっています。別の言い方をすれば沖縄県は、一人暮らしや介護が必要な高齢者が多く、さまざまな理由により定期的に外来に通院できず、疾患が重症化してから救急搬送されて入院し、治療が終了しても、在宅の環境が整わないなどの理由から、なかなか退院へつなげにくいという構造がみえてきます。その解決策の一つとして医療介護の連携をスムーズにするために「在宅医療・介護連携推進事業」が中部地区医師会で開始されました。この事業では「入退院連携の支援」「療養生活支援」「急変時に関する事」「看取りに関する事」の 4 つの要素が重要であると考え、この各要素に対してさまざまな取り組みをおこなっていますが、今回この「マニュアル」は入退院の連携支援のツールとして作成されました。患者さんが入退院するにあたって職種による経験や視点の違いからお互いに何を必要としているか、どうすればスムーズな連携になるかなどを考えてできるだけわかりやすく冊子にしました。

高齢者の増加におけるマイナス面ばかり述べましたが、一方でおじい、おばあの存在そのものが、現役世代の精神的支柱になり、その支えのもとで現役世代が活躍し、沖縄の未来を形作る実状もあると思います。この冊子がそんな明るい沖縄の未来を作る一助になれば幸いです。



一般社団法人中部地区医師会  
会長 中田 安彦



一般社団法人中部地区医師会  
老人保健担当理事 末永 正機

## もくじ

- ① 「入退院支援連携マナーブック」について** 1～3
- ② 入退院支援連携マナーと動き** 4～6
- ③ 地域の医療と住宅サービス** 7～15
- ④ 介護報酬・診療報酬について** 16～17
- ⑤ 入退院時参考資料** 18～21
- ⑥ 救急搬送アンケート調査結果** 21～23
- ⑦ 意思表示に関するフローチャート** 24
- ⑧ 中部地区 12 市町村高齢者人口等概況** 25
- ⑨ 中部地区圏域 病院連携窓口一覧** 26～28
- ⑩ 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧** 29～35
- ⑪ 12 市町村 地域包括支援センター一覧** 36
- ⑫ 沖縄県介護支援専門員協会支部一覧等** 37

# 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
  - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
  - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



## 在宅医療・介護の連携推進の方向性

- 病気を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関(※)が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要である。
 

(※)在宅療養を支える関係機関の例

  - ・地域の医療機関（定期的な訪問診療の実施）
  - ・在宅療養支援病院・診療所（有床）（急変時に一時的に入院の受け入れの実施）
  - ・訪問看護事業所（医療機関と連携し、服薬管理や点眼、褥瘡の予防、浣腸等の看護ケアの実施）
  - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村を中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。

### (イメージ)



## 在宅医療介護連携推進事業とは

介護保険法（第115条の45第2項第4号）に基づき、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することを目的としている。

## 「入退院支援連携マナーブック」について

中部地区医師会では、平成30年度在宅医療・介護連携推進事業（12市町村受託事業）に基づき、中部地区圏域の病院へヒアリングを実施。病院を機能別に分類し介護支援専門員と行政、地域包括支援センター、訪問看護ステーションと意見交換会を経て、一般社団法人中部地区医師会老人担当理事末永正機先生（ちゅうざん病院院長）を始め協力員の皆さんと協議を重ね、「中部地区における入退院支援連携マナーブック」を作成。本マナーブックは「入退院支援」に焦点を当て、関わる多職種が双方の立場を理解・尊重し、患者・利用者が望む在宅移行支援を行うために活用することを目的としている。

### <事業委託12市町村>

沖縄市 うるま市 宜野湾市 西原町 中城村 北中城村 北谷町 嘉手納町  
読谷村 金武町 宜野座村 恩納村

※金武町、宜野座村、恩納村については、中部地区医師会管轄外となってるが、2次医療圏中部であることから、同町村の希望により事業を実施。



# 「入退院支援連携マナーブック」のねらい

平成 30 年 9 月に実施した、介護支援専門員（以下ケアマネ）、医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・精神保健福祉士・相談員（以下 MSW 等）を対象としたアンケートでは、利用者が入院となった場合「早めに情報共有ができている」と回答したケアマネは 55% と半数であったが、MSW 等は 69% と高いことがわかった。（表 1-1）また、「入院時情報提供書を 1 週間以内に提供している」と答えたケアマネは 85% と高い回答であったが、MSW 等は 50% と半数であることがわかった。（表 1-2）

アンケート結果にあるように入退院連携に関して MSW 等、ケアマネ双方に意識の差があることがわかった。これを踏まえて本マナーブックは、入退院支援における MSW 等とケアマネの入退院時の情報共有をスムーズに行い、さらに円滑な在宅移行を推進することを目的としている。

表 1-1

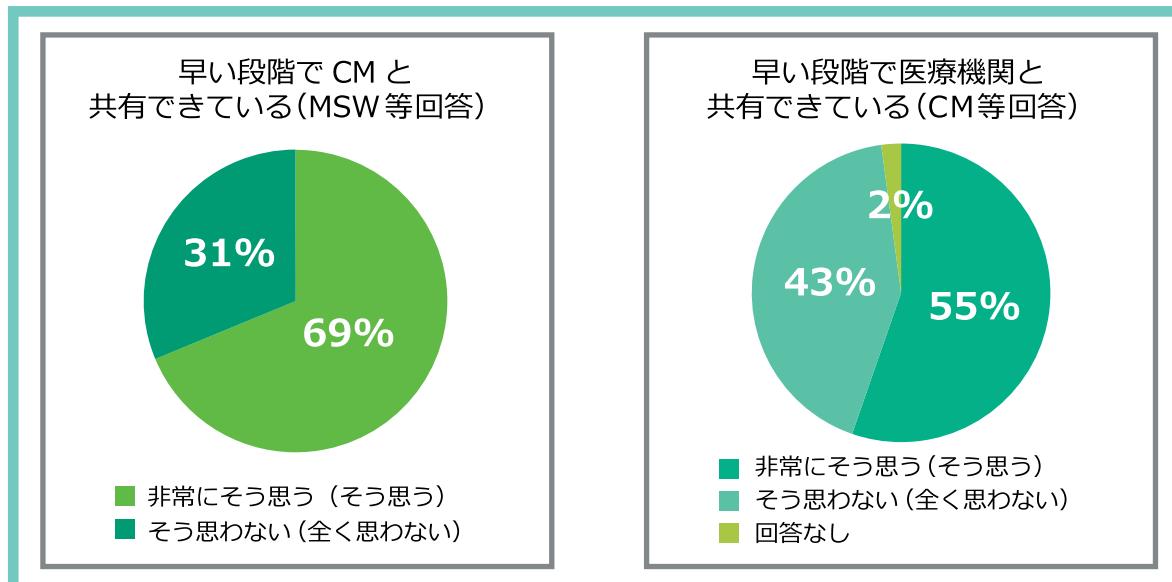
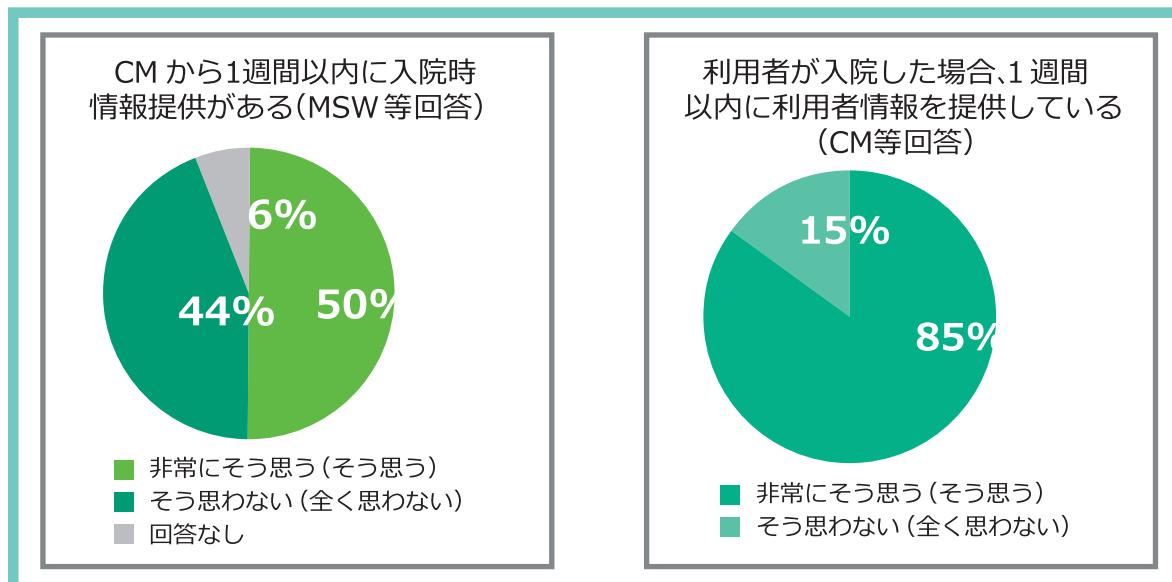


表 1-2



# 入退院連携支援における共通マナー

## <すべての職種のみなさんへ>

### 1. お互いの職種を尊敬し、謙虚な気持ちで、丁寧に対応しましょう。

職種により、関連する制度や法律は異なります。双方の職種や立場を理解し、思いやりをもって丁寧に連携しましょう。

### 2. 日頃から積極的に情報交換を忘れず、顔の見える関係を築きましょう。

研修等を利用し双方が顔の見える関係を積極的に築きましょう。電話連絡の場合は言葉遣いなど一般的なマナーも十分注意しましょう。

### 3. 所属機関や名前はフルネームで伝えましょう。

患者さんや利用者の名前はきちんとフルネームで伝えましょう。多職種が電話などで連絡を取り合う場合もきちんと自身の所属と名前をフルネームで伝えましょう。

### 4. 多職種と連携をとるときは、優先順位を考えて連絡しましょう。

それぞれ、限られた時間で仕事をしています。お互いの時間を大切にし、どの程度急ぐ用件なのか、優先順位を考えて連絡を取り合いましょう。

### 5. 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を使いましょう。

自分の業種以外の専門用語には慣れていません。専門用語や短縮言葉を使わず、きちんと相手に分かるように説明しましょう。



多職種が協同して、患者さん・利用者が抱えるニーズに対し、丁寧に前向きに取り組むプロセスが重要です。



# 病院とケアマネの動き

※入退院時・退院後など常にかかりつけ医との連携をとることを忘れないようにしましょう

## ◎ケアマネの動き



## ◎病院の動き

- 病院の連携窓口を確認
- キーパーソンの確認（入院となった場合、誰に連絡をとるか）
- 医療連携等に備えて、利用者の個人情報活用の同意書があるか再確認する
- 障害サービス等を併用している場合は担当者と情報共有する
- 研修等を活用して医療機関、ケアマネ等と名刺交換を行い相談できる関係を築く

加算 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院時情報提供加算(居宅介護支援費)           <ul style="list-style-type: none"> <li>I 200 単位(入院後3日以内)</li> <li>II 100 単位(入院後4日以上7日以内)</li> </ul> </li> <li>● 通院時情報連携加算(居宅介護支援費) 50 単位(月1回以上)</li> </ul>

日頃から  
気をつけ  
ること

- 1週間以内に入院時情報提供書(※2)を持参、もしくはFAXする
- 状態に応じて、介護保険サービスの変更または追加などを検討
- 状態が大きく変わった場合は、要介護区分の変更を検討
- かかりつけ医と連携をとる

加算 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 退院・退所加算(居宅介護支援費)(入院・入所1回)</li> </ul>		
		カンファレンス 参加無	カンファレンス 参加有
	連携1回	450 単位	600 単位
	連携2回	600 単位	750 単位

入院時に  
気をつけ  
ること

- 地域包括支援センターの連携窓口を確認
- 入退院を繰返す患者さんなどは、逆紹介を行い地域のかかりつけ医(診療所・クリニック)につなげる
- 研修等を活用してケアマネ等と名刺交換を行い相談できる関係を築く



- ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する（意思確認）
- キーパーソンの理解力や介護力等包括的に検討
- 治療経過やADL、IADL等を確認し、適切なサービスを検討
- 必要に応じて（居宅療養管理指導（※3））を検討
- 退院調整カンファレンスに積極的に参加する
- 退院後の生活課題をサービス担当者会議で共有
- かかりつけ医と連携をとる

加算 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 退院時共同指導加算 600 単位</li> </ul>
	退院時1回。特別な管理必要な場合2回。 ((介護予防)、訪問看護、定期巡回、看多機)
	●緊急時等居宅カンファレンス加算 200単位

退院時と  
退院後に  
気をつけ  
ること

- 入院前の生活状況等聞き取り
- 家族状況（キーパーソンなど）の確認
- 病状や治療状況等確認
- 介護保険サービス等利用状況について確認
- 在宅移行連携に備えて個人情報活用の同意書について確認
- かかりつけ医と連携をとる

加算 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入退院支援加算1 700点または1300点(退院時1回)</li> <li>入退院支援加算2 190点または635点(退院時1回)</li> <li>入退院支援加算3 1200点(退院時1回)</li> <li>● 入院時支援加算1 230点</li> <li>入院時支援加算2 200点</li> <li>● 介護支援等連携指導料 400点(入院中2回)</li> </ul>

- ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する（意思確認）
- 退院調整カンファレンスの日程は、早めにケアマネへ連絡
- 在宅退院を希望される場合、生活状況や住環境等を確認
- 状態に応じて、訪問診療や訪問看護など医療ケアの導入を検討
- 必要に応じて、地域包括支援センター（※4）等と状況共有
- かかりつけ医と連携をとる



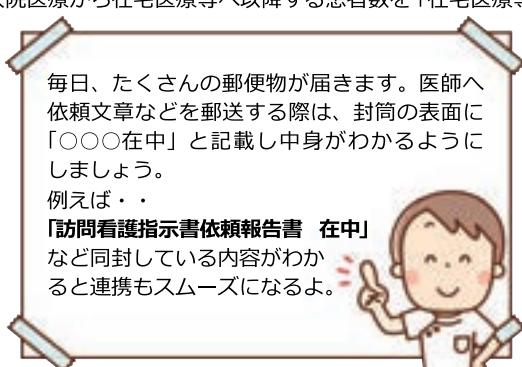
※1：医療・介護にかかる主な介護報酬・診療報酬加算については16ページ参照

※2：入院時情報提供書等ツールについては18～20ページ参照

※3：居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)は医師・歯科医師・薬剤師・歯科栄養士・管理栄養士などが自宅を訪問するサービス

※4：地域包括支援センター一覧は34ページ参照

※5：入院医療から在宅医療等へ以降する患者数を「在宅医療等の追加的需要」として推計

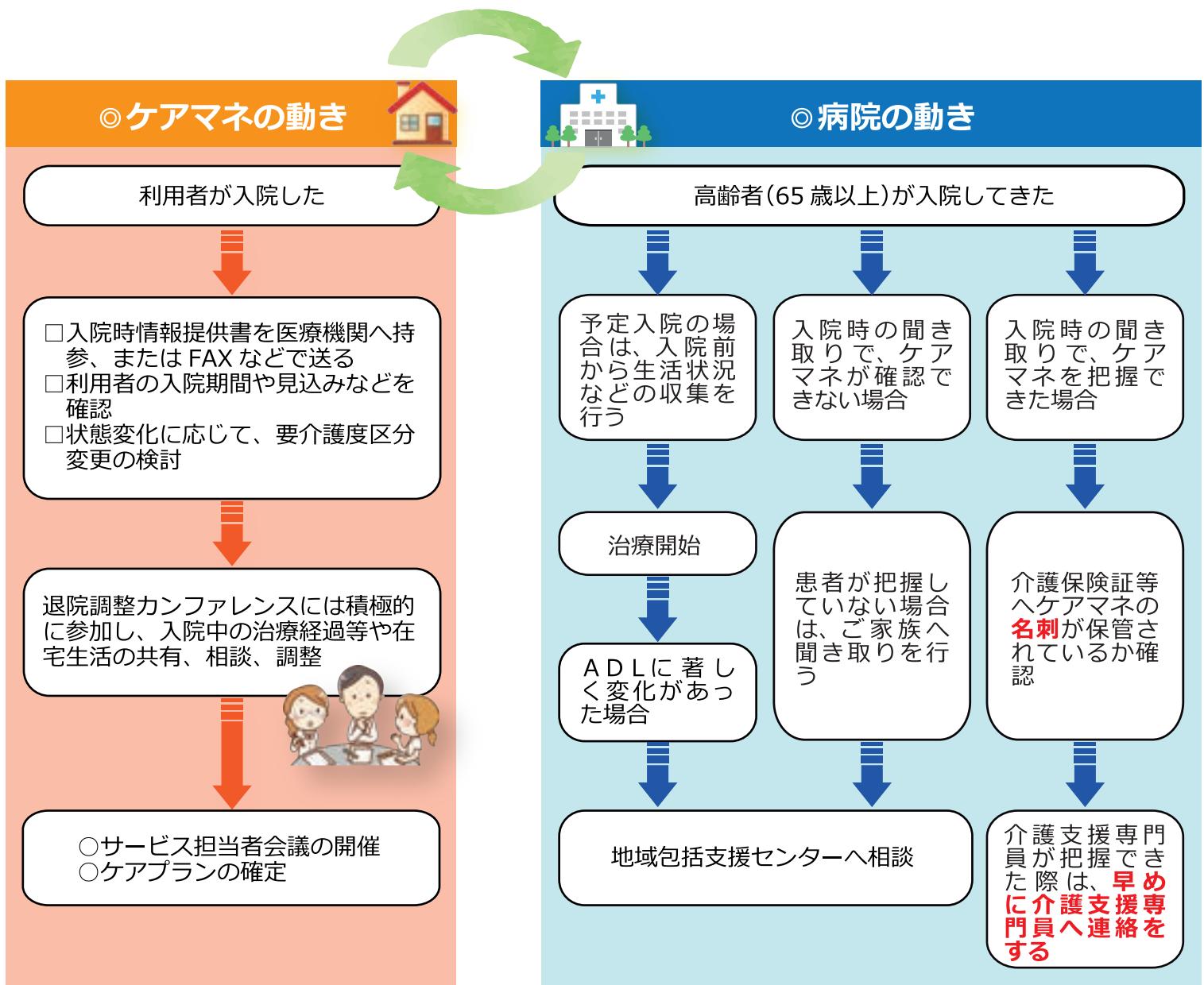


2025年における在宅医療等の追加的需要は中部地区圏域では768人/日といわれているよ。（※5）



一日で700人以上の患者さんが退院するんですね！

# 多職種連携の流れとポイントをフローチャートで見てみよう！



<85歳 女性 筋萎縮性側索硬化症の患者の在宅サービスの一例>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	訪問看護(医療保険)	* 訪問診療(月2回)	家政婦(民間サービス)		* 訪問歯科(月1回)	* 訪問診療(月2回)	
午後	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	ショートステイ(月2日) (介護保険サービス)	ショートステイ(月2日) (介護保険サービス)	居宅療養管理指導 (介護保険サービス)	訪問看護(医療保険)	訪問看護(医療保険)	* 訪問薬剤(月1回)	訪問看護(医療保険)
	福祉用具レンタル			家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)

障がい福祉サービス 介護保険サービス 医療保険サービス 民間サービス

在宅に戻るには、色々なサービスの調整があるよ。介護保険サービスに限らず様々なサービス調整があるので早めにケアマネと連携が必要だよ。



# 地域の医療と住宅サービス

## 医療

病院・診療所・クリニック  
(訪問診療医・かかりつけ医)

歯科・薬局



## 入院機能

高度急性期病棟  
急性期病棟  
回復期・リハビリ病棟  
地域包括ケア病棟  
医療療養病棟  
緩和ケア病棟

精神科病棟



詳細は 8 ~ 12 ページ

## 在宅サービス

※介護予防サービスも含む  
(一部介護予防サービスを受けられない場合もあります)

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

(看護) 小規模多機能居宅介護

ショートステイ(療養・介護)

訪問看護・訪問介護

訪問入浴・訪問リハビリ

通所介護(デイサービス)

通所リハビリ(デイケア)

福祉用具貸与販売事業所

住宅改修



詳細は 13 ~ 14 ページ

## 入所系

認知症対応型協同生活介護

介護医療院

介護老人保健施設(老健)

有料老人ホーム

介護老人福祉施設(特養)

サービス付高齢者向け住宅



詳細は 15 ページ

## 病院・診療所・クリニック

### <病院>

20床以上の病床を有する医療機関。

### <診療所・クリニック>

病床を有しないか、または19人以下の有床施設。

### <かかりつけ医>

患者の健康管理について相談にのり、日常的な診療や初期治療にあたる医師。

### <訪問診療医>

ご自宅(有料老人ホーム等含)で療養生活を送っている患者さんで、疾病等のため通院が困難な方に対し、ご自宅(有料老人ホーム等含)へ計画的、定期的に訪問し診療を行う医師。

\*往診とは、突発的な病状等状態変化に対し、緊急的にご自宅等へ訪問し診療を行うこと。



## 歯科（訪問歯科）

疾病等により通院困難な患者に対し、ご自宅（有料老人ホーム等含）へ訪問し、むし歯や歯周病などの治療、入れ歯の手入れ、口腔ケアなどを行う。

## 薬局（訪問薬剤）



疾病等により薬局に来られない方やご自宅での薬剤管理が難しい方に対し、薬剤師がご自宅（有料老人ホーム等含）へ訪問し、服薬管理支援や相談などを行う。



## 病棟機能の考え方

	内 容	入院期間	入院区分 / 基準
<b>高度急性期病棟</b>	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能病院。		
<b>急性期病棟</b>	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能病院。	およそ 14日以内	10 ページ 参照
<b>回復期・リハビリテーション病棟</b>	急性期を経過した患者へ在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能病棟。特に、急性期を経過した患者に対し、ADL（日常生活動作）の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能病棟。	最大 150 日 (高次脳機能障害を伴う場合は最大 180 日)	
<b>地域包括ケア病棟</b>	軽度急性期疾患や急性治療後の退院を目指した方が在宅復帰を目指して医療や在宅復帰支援を行う機能病棟。	最長 60 日	
<b>緩和ケア病棟</b>	緩和ケア病棟は、癌の患者さんなどで苦痛症状を緩和しつつ限られた時間有意義に過ごすことを目的とした機能病棟。		11 ページ 参照
<b>医療療養病棟</b>	長期にわたり療養が必要な患者が入院する機能病棟。	長期医療気分等要相談	

## 精神科病院

	内 容	入院期間	入院区分 / 基準
<b>精神科病院</b>	精神疾患、認知症を有する者の通院、入院治療を行う医療機関。		12 ページ 参照

## 高度急性期病棟

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が高い医療を提供する機能。

### 〈高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例〉

救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室など、急性期の患者に対し診療密度が高い医療を提供する病棟。

## 急性期病棟

急性疾患や慢性疾患の急性増悪などで、緊急・重症な状態にある患者に対して入院・手術・検査など高度で専門的な医療を提供する病棟。発症後おおよそ14日以内が急性期の目安とされている。

## 回復期リハビリテーション病棟

回復期リハビリテーション病棟へ入院する対象者は、厚生労働省が疾患などの条件や入院期間が定められている。疾患の発症から最長で2ヵ月以内の患者さんが対象となり、対象疾患ごとに決められた期間（1～2ヵ月以内）での転院が必要となる。例えば脳血管疾患や脊髄損傷などは発症から2ヵ月以内の転院が必要で、最大入院期間は150日（高次脳機能障害を伴う場合は180日）。大腿骨や骨盤などの骨折であれば、転院は発症から2ヵ月以内で最大90日の入院期間が定められている。

※入院条件等は疾患や状態により異なるのでご注意ください。

対象疾患	回復期 入院期間
脳血管疾患（脳梗塞・脳出血）、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血でシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後	150日以内
義肢装着訓練を要する状態	150日以内
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷	180日以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節、膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後、または術後	90日以内
外科手術又は肺炎などの治癒時の安静による廃用症候群	90日以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	60日以内
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日以内
急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	90日以内

## 地域包括ケア病棟

入院期間は最大60日

### ①急性期病院からの受入（ポストアキュート）

急性期病院での治療を終えたが、すぐに自宅や介護施設へ退院できないと急性期病院の主治医が判断した場合、地域包括ケア病棟へ転院し継続的な医療を受けつつリハビリを行う。

### ②在宅・生活復帰の支援

具体的な生活（排泄や着替え、食事など）を視野に入れたリハビリや自力での動作を実施できるよう介助を行う。在宅や施設での生活を支えるためのサービスなどの調整が必要。

### ③緊急時の受入（サブアキュート）

外来や往診患者、介護施設等からの緊急時の受入も行っている。経度救急の患者さん（特殊な薬品や特殊な検査・治療が不要）のケア体制を整える。

## 緩和ケア病棟

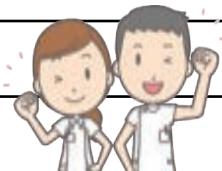
治癒が難しくなったがんなどの悪性腫瘍の患者さんに対し、身体的な苦痛を軽減する治療を行うだけでなく、精神的、スピリチュアルな苦痛を和らげ患者さんとご家族が大切な時間を過ごすことを目的とする。

## 医療療養型病棟

主として長期にわたり療養を必要とする者を入院させる病床。（下記、対象疾患参照）

医療区分	対象疾患・医療処置
医療区分 3	<p>&lt;疾患・状態&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スモン 　・医師及び看護師により常時監視・管理を実施している状態（ほかに医療区分 2 又は 3 に該当する項目がある場合）</li></ul> <p>&lt;医療処置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2~4時間持続点滴 　・中心静脈栄養を実施している状態 　・人工呼吸器 　・ドレーン法</li><li>・胸腹腔洗浄 　・発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管 　・感染隔離室における管理</li><li>・酸素療法（常時流量 3L/ 分以上を必要とする状態等）</li></ul>
医療区分 2	<p>&lt;疾患・状態&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・筋ジストロフィー 　・多発性硬化症 　・筋萎縮性側索硬化症 　・パーキンソン病関連疾患 　・その他の難病（スモンを除く） 　・脊髄損傷（頸髄損傷） 　・慢性閉塞性肺疾患（COPD）・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍 　・肺炎 　・尿路感染症 　・リハビリテーションが必要な疾患が発症してから 30 日以内 　・脱水かつ発熱を伴う状態 　・体内出血 　・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態 　・褥瘡 　・抹消循環障害による下肢末端開放創 　・せん妄 　・うつ状態 　・暴行が毎日みられる状態 　・医師及び看護師により常時監視・管理を実施している様態</li></ul> <p>&lt;医療処置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・透析 　・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養 　・喀痰吸引（1日 8 回以上） 　・気管切開、気管内挿管のケア 　・頻回の血糖検査 　・創傷（皮膚潰瘍・手術創・創傷処置） 　・酸素療法（医療区分 3 に該当するもの以外）</li></ul>
医療区分 1	医療区分 2・3 に該当しない者

レスパイトや台風時等災害時の受け入れについても相談できるよ。





## 精神病院

### ＜精神科救急/急性期病棟＞

統合失調症やうつ病、器質性精神障害等の急性期の精神症状を集中的に治療する病棟。

### ＜精神療養病棟＞

長期にわたり療養が必要な精神障害者が入院する病棟。

### ＜認知症治療病棟＞

精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者（幻覚・妄想・夜間せん妄・徘徊・弄便・異食等の症状が著しく、看護が困難な者）を対象とした急性期に重点をおいた入院治療を行う。

### 【精神科における入院形態】

#### ●任意入院

本人の意思で入院治療を受ける入院形態。

#### ●医療保護入院

精神保健指定医が入院治療が必要だと判断し、家族等の同意を得られる場合、本人の同意が得られなくても入院治療をうける入院形態。

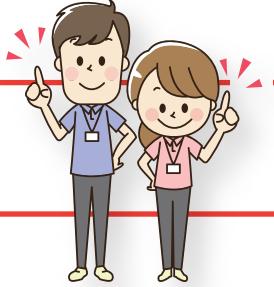
#### ●措置入院

自傷、他害の恐れがあり、2名の精神保健指定医が判断した場合、県知事命令による強制的な入院治療を受ける入院形態。

### Memo

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して多職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。



## 居宅介護支援事業所

### <居宅介護支援事業所>

介護保険の説明、居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成、介護サービス事業者との連絡・調整、介護に対する悩みなどを相談。

### <介護支援専門員（ケアマネジャー）>

要介護者又は要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切な居宅サービス等を利用できるよう市町村、居宅サービス事業等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者。

## (看)小規模多機能型居宅介護事業所

### <看護小規模多機能型居宅介護事業所>

医療行為も含めた多様なサービスを 24 時間 365 日利用することができる。看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、「通い」「泊まり」「訪問(看護・介護)」のサービスを一元的に管理するため、利用者や家族の状態に即応できるサービスを組み合わせることができる。

### <小規模多機能型居宅介護事業所>

「通所サービス」「短期入所」「訪問サービス」を 1 つの事業所が提供するサービス。利用者は 1 つの小規模多機能型居宅介護の事業所に契約・登録すると、それぞれのサービスを必要に応じて利用できる。ケアマネは、小規模多機能型居宅介護の事業所に所属している者が担当し、ケアプランの作成からサービスの提供まで同一の事業所で行う。

## 通所介護（デイサービス）

レクリエーションなどを取り入れた日常生活訓練や認知症予防、身体的機能訓練、介護を行う家族の負担軽減などを目的としている。デイサービスとも呼ばれる。

## 通所リハビリ（デイケア）

老人保健施設や病院、診療所などに併設されている施設。医師の指示にもとづき、理学療法士などが日常生活動作や身体機能の維持・向上を目的にリハビリを実施。デイケアとも呼ばれる。



## 訪問看護

看護師やリハビリ職などが訪問し、疾病や傷病等で療養中の方に対し、医師の指示のもと、ご自宅（有料老人ホーム等含）を訪問し血压測定など療養上の処置等を行う。医療機器などを使用しながら療養生活を支援する。

\* 医療保険や介護保険サービス該当により利用できる



## 訪問リハビリ

主治医の指示にもとづき必要に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった専門資格を持つ専門職がご自宅を訪問しリハビリ等を行う。

## ショートステイ（療養・介護）

＜ショートステイ（短期入所生活介護）＞  
介護老人福祉施設などに短期間入所して食事・入浴などの介護や機能訓練等を行う。

＜ショートステイ（短期入所療養介護）＞  
介護老人保健施設などに短期間入所して医療によるケアや介護、機能訓練等を行う。

## 訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの家事を援助。

## 訪問入浴

病気などのため通所介護施設などで入浴することが難しい方、自宅の浴槽で入浴することが難しい方などに対し、ご自宅に簡易浴槽を持ち込み看護師や介護職員から介助を受けながら入浴できるサービス。



## 福祉用具貸与販売事業所

### ＜福祉用具貸与販売事業所＞

介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常生活の便宜を図るため及び機能訓練のための用具。自立した日常生活を営むことができるよう保険給付の対象としている。

### ＜住宅改修＞

介護保険の住宅改修工事は、身体状況や家屋状況等に応じて、手すりの取り付けや段差解消、洋式便器等への取替え工事などをを行う。

## 認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービス。可能な限り自立した日常生活を送ることができるように、認知症の利用者が、グループホームに入所し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。

グループホームでは、1つの共同生活住居に5～9人の少人数の利用者が、介護スタッフとともに共同生活を送る。

## 介護医療院

平成30年4月より創設される「介護医療院」は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設。



## 介護老人保健施設（老健）

主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護状態の高齢者（65歳以上）を一定期間受け入れ、身体機能訓練等リハビリを実施し在宅復帰を目指す施設。老健とも呼ばれる。

## 介護老人福祉施設（特養）

ご自宅での生活が困難になった要介護3以上（特例の要介護1・2）の高齢者が身体介護や生活支援を受けて居住する施設。特養とも呼ばれる。

## 有料老人ホーム

有料老人ホームは「介護付き」「住宅型」「健康型」と複数の種別がある。

### ●介護付

介護等のサービスが付いた高齢者向け居住住宅。

### ●住宅型

生活支援等サービスが付いた高齢者向け居住住宅。

### ●健康型

食事等のサービスが付いた高齢者向け居住住宅。介護が必要になった場合は契約解除となる。

## サービス付高齢者向け住宅

高齢者が安心して暮らしていくようなサービスを提供するバリアフリー構造の賃貸住宅。安否確認や生活相談というサービスがある。介護が必要となった際は、訪問介護やデイサービスなど、外部の介護サービスを利用ることができる。「サ高住」や「サ付住宅」とも呼ばれる。



# 医療介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬加算

2022年（令和4年）4月現在

## ＜介護報酬加算（介護支援専門員側）＞

### 入院時情報連携加算

I : 200単位

II : 100単位

I : 入院後3日以内に情報提供  
(提供方法は問わない)

II : 入院後4~7日以内に情報提供  
(提供方法は問わない)

\* I、IIの同時算定不可。

- 利用者に係る必要な情報（心身の状況、生活環境、サービスの利用状況等）を提供
- 利用者1人につき1月に1回を限度
- 情報提供を行った日時、場所（医療機関に出向いた場合）、内容、提供手段（面談、FAX等）について、居宅サービス計画書等に記録

### 退院・退所加算

カンファレンス無 カンファレンス有

連携1回	450単位	600単位
------	-------	-------

連携2回	600単位	750単位
------	-------	-------

連携3回	×	900単位
------	---	-------

### 退院時共同指導加算

(訪問看護、介護予防訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護)

600単位 (退院につき1回。特別な管理が必要な場合は2回)

退院時共同指導を行った際に初回の指定訪問看護を行った場合

### 緊急時等居宅カンファレンス加算

(居宅介護支援費) 200単位 (1月に2回)

病院又は診療所の求めにより、医師又は看護師等とともに利用者宅でカンファレンスを行い、必要に応じて介護サービスの調整



\*算定にあたっては、各病院・介護保険事業所で、算定要件・施設基準等の詳細を確認してください。  
出典：沖縄県M S W協会「入退院支援連携デザインガイドライン」を一部改編

## 入院

## ＜診療報酬加算（病院側）＞

### 入院時支援加算1 <退院時1回>

入院時支援加算1 230点

入院時支援化案2 200点

\*自宅等（他の保険医療機関から転院する患者以外）から入院する予定入院患者であること。  
入退院支援加算を算定する患者であること。

### 入退院支援加算1 <退院時1回>

一般病棟：700点（療養病棟：1,300点）

小児加算：200点<退院時1回>

### 入退院支援加算2 <退院時1回>

一般病棟：190点（療養病棟：635点）

### 入退院支援加算3 <退院時1回>

1,200点

### 地域連携診療計画加算 (加算要件あり) <退院時1回>

300点

### 総合機能評価加算

50点

### 退院前訪問指導料

580点 \*入院中1回（入院後早期に退院前訪問指導の必要があると認められる場合は2回）に限り算定可。

### 介護支援連携指導料

400点 \*入院中2回に限り算定

\*医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士等が介護支援専門員又は相談支援専門員と共同して、患者の心身の状態等を踏まえて導入が望ましい介護サービス又は障害福祉サービス等について説明及び指導を行った場合、算定可。

### 退院時共同指導料2

400点 \*入院中2回限り

+300点（入院医療機関医師と在宅担当の主治医）  
+2,000点（入院医療機関の医師、看護師等、薬剤師、管理栄養士、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士と在宅の主治医又は看護師等、歯科医師又は歯科衛生士、薬剤師、訪問看護ステーションの看護師等、介護支援専門員、相談支援専門員のうち3者以上）

\*自宅以外の場所に退院する患者も算定可。

2022年報酬改定にてビデオ通話が可能になった  
※1

地域の薬局も退院前カンファレンスに参加すると共同指導料(600単位)が別途加算できるよ。



## 退院

### 退院時共同指導加算

(訪問看護管理療養費)

800単位 (退院につき1回。特別な管理が必要な場合は2回)

### 退院後訪問指導料

580点 (1回につき)

\*退院後1月に限り、5回を限度、退院日は算定不可。

### 訪問看護同行加算

20点 \*退院後1回限り

※1 出典：厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」参照



# 在宅医療・介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬

2022年(令和4年)4月現在

## <介護報酬加算(介護支援専門員側)>

- ・定事業所加算Ⅰ～Ⅲ  
(505～309単位／月)
- ・特定事業所加算(A)  
(100単位/月)
- ・特定事業所医療介護連携加算  
(125単位/月)

質の高いケアマネジメントを提供する事業所を評価

### 通院時情報連携加算(50単位)

#### 【算定要件】

利用者が病院又は診療所において医師の診察を受けるときに同席し、心身の状況や必要な情報提供を行い医師から必要な情報を受け居宅サービス計画に記載した場合に限り  
※利用者1人につき1月に1回を限度

### 緊急時等居宅カンファレンス加算(200単位)

#### 【算定要件】

病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の医師又は看護師等と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じ利用者に必要な介護サービスの利用に関する調整を行った場合に所定単位数を加算。  
※利用者1人につき、1月に2回を限度

### ターミナルケアマネジメント加算(400単位／月)

#### 【算定要件】

- ・末期の悪性腫瘍の患者であり、在宅で死亡したこと
- ・ターミナルケアマネジメントを受けることについて、利用者またはその家族から同意を得ること
- ・24時間連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していること
- ・死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、利用者の居宅を訪問し、利用やの心身の状況等を連絡し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業者に連絡調整すること
- ・厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等を参考にし本人の意思を尊重した医・ケアの方針が実施できるよう多職種が連携し本人及びその家族と必要な情報共有に努めること



在宅療養

## <診療報酬加算(診療所(在宅医療))>

### 退院前在宅療養指導管理加算(120点)

#### 【在宅患者診療・指導料】

- ・往診料(720点～)
- ・在宅患者訪問診療科(187点～888点)
- ・在宅時医学総合管理料(330点～5400点)
- ・在宅患者緊急時等カンファレンス料(200点)
- ・包括的支援加算(150点)
- ・機能強化加算(80点)
- ・在宅患者訪問看護・指導料(530点～1285点)
- ・看護・介護職員連携強化加算(250点)
- 他

#### 2022年報酬改定【新設】

- ・在宅療養移行加算1 216点  
(24時間往診+24時間連絡体制の場合)
- ・在宅療養移行加算2 116点  
(往診+24時間連絡体制の場合)

在宅療養支援診療所以外の診療所が、かかりつけの患者に対し、他の医療機関との連携等により24時間の往診体制と連絡体制を構築した場合の評価

- ・外来感染対策向上加算(施設基準あり)  
6点(月1回)
  - ・連携強化加算(施設基準あり)  
3点(月1回)
  - ・サーベランス強化加算(施設基準あり)  
1点(月1回)
- <在宅療養支援診療所/在宅療養支援病院>
- ・意思決定支援の指針策定
  - ・市町村が実施、在宅医療介護連携推進事業において連携すること等が望ましい

### 居宅療養管理指導(514単位～259単位)

### 介護職員等喀痰吸引指示料(240点3か月1回)



### 死亡時診断(200点)

### 看取り加算(3,000点)

\*点数を算定される場合は、必ず厚生労働省の告示・通知等で詳細をご確認ください。  
出典：厚生労働省

## 入院時情報提供書

入院時情報提供書(ケアマネジャー→医療機関)

利用者(患者)／家族の同意に基づき、利用者情報(身体・生活機能など)の情報を送付します。是非ご活用下さい。

患者氏名	(フリガナ)		
住所	生年月日 大・昭・平成・令和 年 月 日 生		
住環境	戸建て □集合住宅(2階住居) ※写真など添付		
入院時の要介護度	□要介護( ) □要介護( )		
認知症高齢者の日常生活自立度	□自立	□I a	□II b
障害高齢者の日常生活自立度	□自立	□J 1	□J 2
介護保険の自己負担割合	□割	□2割	□不明
年金などの種類	□国民年金 □厚生年金 □障害年金 □生活保護 □その他( )		

### 【担当ケアマネジャーにより、医療機関の方へのお願ひ】

- ・退院が決まり次第、連絡をお願いします
- ・必要に応じて、退院時の情報提供をお願いします
- ・退院前訪問指導」を実施する場合は、ぜひケアマネジャー同行させて下さい

#### 1. 利用者(患者) 基本情報について

年齢	才	性別	□男 □女
電話番号	エレベーター □なし □あり( )		
生年月日	大・昭・平成・令和 年 月 日 生		
住環境	戸建て □集合住宅(2階住居) ※写真など添付		

#### 2. 家族の情報について

家族構成	□独居	□同居( )	キーパーツン (連絡先) ( )
主介護者(年齢)	(才)	TEL( )	

#### 3. 本人／家族の意向について

本人の性格	精神面における 栄養上の問題		
趣味・関心領域など	幻覚・幻聴 口興奮 口危険行為 口不潔行為 □その他の( )		
入院前の本人の意向	□頻度は高い、繰り返している		
入院前の家族の意向(特に生活について)	□頻度は低いが、これまでにもある		

#### 4. 今后の生活展望について(ケアマネとしての意見)

在宅生活に必要な条件	□あり(R 年 月 日 ~ R 年 月 日) □不明		
家族の介護力	□独居 □日中独居 □高齢世帯 □サポートできるかぞくや支援者が不在 □家族が要介護状態／認知症である □その他( )		

#### 5. カンファレンスについて(ケアマネからの希望)

「院内の多職種カンファレンス」への参加	□希望あり	□希望なし
「退院カンファレンス」への参加	□希望あり	□希望なし

6. 身体・生活機能の状況／療養生活上の課題について			
麻痺の状況	□なし □整度 □中度 □重度 □右上肢 □右下肢 □左上肢 □左下肢	□有無	□有 □無
移動	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□杖 □歩行器 □車いす	□その他( )
移乗	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□起居動作
更衣	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□起居動作
整容	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□起居動作
入浴	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□起居動作
食事	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□なし □あり	UDF等の食形態区分
食事回数	・朝 時頃・昼 時頃・夜 時頃	□食事制限	□なし □あり( )
食事内容	□普通 □きさみ □ミキサー □嚥下障害	□水分制限	□なし □あり( )
接種方法	□経口 □経管栄養 □水どろみ	□なし □あり	UDF等の食形態区分
嚥下機能	□むせる □時々むせる □常にむせる	□義歎	□なし □あり
口腔清潔	□良 □不良 □著しく不良	□臭	□なし □あり
排尿	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□ポータブルトイレ	□なし □夜間 □常時
排泄	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	□オムツ／ノハド	□なし □夜間 □常時
睡眠の状態	□良 □不良( )	□眠剤の使用	□なし □あり
嘔吐量	□本くらい／日あたり	□飲酒量	□本くらい／日あたり
視力	□問題なし □やや難あり □困難	□メガネ	□なし □あり( )
聽力	□問題なし □やや難あり □困難	□補聴器	□なし □あり
コミュニケーション能力	□問題なし □やや難あり □困難	□言語	□コミュニケーションに関する特記事項:
意思疎通	□問題なし □やや難あり □困難	□意思疎通	
精神面における 栄養上の問題	□幻覚・幻聴 □興奮 □徘徊 □昼夜逆転	□急性呼吸器感染症 □脳血管障害 □骨折	□介護への抵抗 □不眠 □その他の( )
疾患歴	□悪性腫瘍 □認知症	□急性呼吸器感染症 □脳血管障害 □骨折	□その他の( )
入院歴	□頻度は高い、繰り返している	□頻度は低いが、これまでにもある	□今回が初めて
7. お薬について	※必要に応じて「お薬手帳(コピー)」を添付	□内服薬	□なし □あり( )
内服薬	□自己管理	□他者による管理(・管理者):	▪管理方法:
内服薬	□処方通り服用	□時々飲み忘れ	□飲み忘れない □なし
お薬に関する特記事項			
8. かかりつけ医について	かかりつけ医名	電話番号	
5. カンファレンス	かかりつけ医療機関名	(フリガナ)	□受信 □訪問診療
「院内の多職種カンファレンス」への参加	□希望あり	□希望なし	▪頻度( )回／月 □週

## 退院・退所時の情報シート

居宅介護支援事業所 担当者名 :

記入日：令和 年 月 日

## 1. 基本情報・現在の状態 等

症状・症状の予後											
退院時要介護度(□要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4)				退院時申請中 □要支援( ) □要介護( )							
退院原因疾患				①疾患と入院中の状況から							
入院先				退院にあたっての状況の変化と日常生活などの阻害要因							
担当医				②本人・家族の受け止め／意向から							
退院後通院先				③退院後に必要な事柄							
現疾患の状況				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
移動手段				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
①疾患と入院中の状況				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
排泄方法				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
食事形態				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
嚥下機能				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
口腔清潔				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
口腔ケア				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
睡 眠				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
認知・精神				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
②本人の受け止め方				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
家族の受け止め方				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
退院後の本人の意向				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
退院後の家族の意向				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
2. 課題認識のための情報											
(在宅で継続するための要件)											
医療処置				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
看護の視点				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
リハビリの視点				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							
禁忌事項				(例)おおよその到達可能なレベルでの期間で、どの程度まで向かうなど)							

## 退院前カンファレンスシート

<参考>

様 退院前カンファレンス  
病院 病棟 日付： 年 月 日

司会：ケアマネジャー／MSW／退院調整N.sなど適宜

1. 自己紹介（所属と役割を明確に） 2分 \*時間は目安です。
2. 現在までの経過と治療（主治医または看護師が説明。記載する必要はない。） 3分
3. 入院中のADLとケアの方法（看護師が説明。記載する必要はない。） 5分
  - (1) 移動と移乗、入院中のリハビリテーションの状況
  - (2) 食事の内容と形態、食事介助の方法、口腔ケア
  - (3) 排泄
  - (4) 寝具と体位変換、皮膚トラブルの有無
  - (5) 入院中の入浴・保清の方法と頻度
  - (6) 睡眠・更衣・その他
  - (7) 認知機能・精神面
  - (8) 行っている医療処置
    - 必要な医療器具・福祉機器の確認、使用方法は習得できているか確認
    - 自宅に帰ってから使用する消耗品などがあるか確認
  - (9) 介護指導の内容と計画
    - 介護方法・介助方法は習得できているか確認
  - (10) 定時薬と頓用薬
    - 必要な定時薬・頓用薬は処方されているか確認
    - 一包化などの必要があるか確認
4. ご本人・ご家族の希望と心配 3分
5. 質疑 5分
6. ケアマネジャーからの確認、在宅療養の留意点 5分
  - (1) 退院日
    - 退院時間の確認
    - 帰りの移動手段の確認
    - 退院後の初回外来日（受診日）の確認

\*退院が決まつたら利用する医療・介護事業所へ連絡する
  - (2) 緊急連絡先や方法
    - 患者やご家族は体調が変わった時の緊急連絡先を知っているか確認
    - 診療情報提供書と看護サマリー、訪問看護指示書などを用意したか確認
7. まとめ 2分

出典：横須賀市在宅療養連携会議作成 H26.7.18 Ver.3 を一部改編

# 訪問看護は「介護保険」と「医療保険」両方が使える

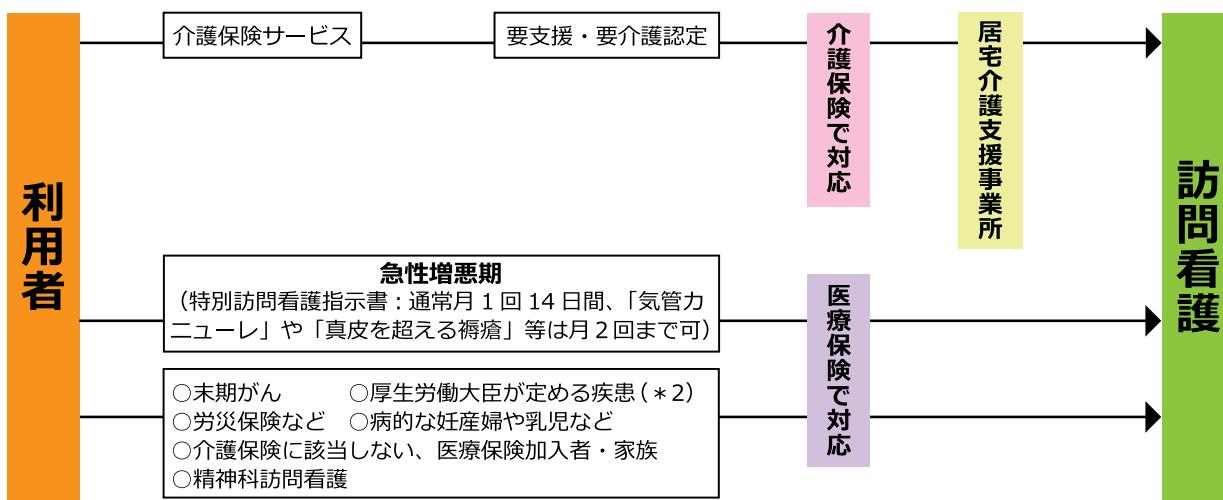
## ＜訪問看護の対象者＞

- ①病気や心身の障害のために療養生活の支援を必要とするもの
- ②終末期ケアを必要とするもの
- ③主治医が訪問看護の必要を認めたもの

従来「通院が困難な利用者」⇒H18年4月の介護保険法改正において「通院の可否に関わらず、療養生活を送るうえで居宅での支援が不可欠な者に対し、ケアマネジメントの結果、訪問看護の提供が必要と判断された場合」においても提供できるようになった。

- ★ 訪問看護サービスの対象者は、居宅等において療養を必要とする状態にあり、訪問看護が必要と主治医が判断した方が対象。適応される保険は、介護保険と医療保険によるものがある。
- ★ 訪問看護は、主治医から「訪問看護指示書」「特別訪問看護指示書」の交付を受けて実施。
- ★ 介護保険の場合、65歳以上（第1号被保険者）要支援1～2、要介護1～5に認定されていること。  
40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）要支援、要介護に認定され、16疾患（\*1）に該当していること。

- 【16疾患】\*1 40歳以上65歳未満（第2号被保険者）でも要介護認定によって介護保険が利用できる疾病
- |                             |           |                              |          |              |
|-----------------------------|-----------|------------------------------|----------|--------------|
| ①がん                         | ②関節リウマチ   | ③筋萎縮性側索硬化症                   | ④後縦靭帯骨化症 | ⑤骨折を伴う骨粗しょう症 |
| ⑥初老期における認知症                 | ⑦脊髄小脳変性症  | ⑧進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病 |          |              |
| ⑨脊柱管狭窄症                     | ⑩早老症      | ⑪多系統萎縮症                      | ⑫脳血管疾患   |              |
| ⑬閉塞性動脈硬化症                   | ⑭慢性閉塞性肺疾患 | ⑮糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症     |          |              |
| ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |           |                              |          |              |



### 【厚生労働大臣が定める疾患】\*2

- |             |                |              |                 |          |            |
|-------------|----------------|--------------|-----------------|----------|------------|
| ①末期の悪性腫瘍    | ②多発性硬化症        | ③重症筋無力症      | ④スモン            | ⑤脊髄小脳変性症 | ⑥筋萎縮性側索硬化症 |
| ⑦ハンチントン病    | ⑧進行性筋ジストロフィー症  | ⑨パーキンソン病関連疾患 | ⑩多系統萎縮症         | ⑪ブリオン病   |            |
| ⑫亜急性硬化解性全脳炎 | ⑬ライソゾーム病       | ⑭副腎白質ジストロフィー | ⑮脊髄性筋萎縮症        | ⑯頸髄損傷    |            |
| ⑰球脊髄性筋萎縮症   | ⑱慢性炎症性脱髓性多発神経炎 | ⑲後天性免疫不全症候群  | ⑳人工呼吸器を使用している状態 |          |            |

## 自宅以外の住居系サービス

訪問看護に関するることは  
訪問看護ステーションへ

	訪問看護（介護保険）	訪問看護（医療保険）
老人保健施設	×	×
特別養護老人ホーム	×	末期の悪性腫瘍
グループホーム 特定施設入居者生活介護（一般型）	×	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時
小規模多機能型 看護小規模多機能型居宅介護（宿泊時）	× ・看護小規模多機能 型居宅介護サービス 事業所の訪問看護	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時 (サービス利用前30日以内患家で訪問看護を実施している場合利 用開始後30日まで) *末期の悪性腫瘍患者は期間定めなし。しかし通い時の訪問はでき ない)
短期入所生活介護	×	末期の悪性腫瘍 (サービス利用前30日以内患家で訪問看護を実施している場合)
サービス付き高齢者向け住宅（サ高住） *特定施設入居者生活介護指定を受けてい ない場合	○ 要介護等	【厚生労働大臣が定める疾患】※2 急性増悪時 介護保険を受けていない（40歳未満）
住宅型有料老人ホーム ケアハウス（軽費老人ホーム） 特定施設入居者生活介護（外部サービス 利用型）	○	○

# 救急搬送アンケート調査結果



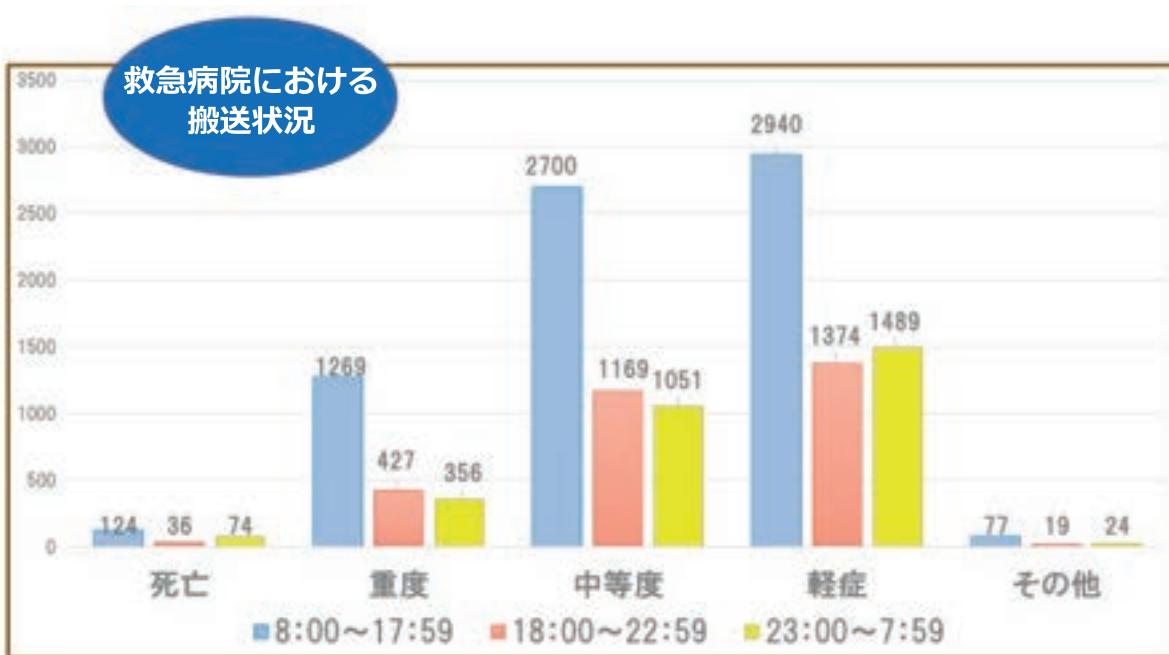
## 1. 救急病院における 65 歳以上高齢者の搬送状況 (救急病院回答)

### (1) 救急病院の受け入れ状況の傷病別

軽症が 5,803 件で全体の 44%、次に中等症が 4,920 件で全体の 37% であった。

### (2) 救急病院に搬送される時間帯

時間帯	件数(割合%)
8:00 ~ 17:59	7,110 (54%)
18:00 ~ 22:59	3,025 (23%)
23:00 ~ 7:59	2,994 (22%)



\* 傷病程度は次のとおり

死亡：初診時において死亡が確認された者をいう。

重症：傷病程度が 3 週間以上の入院加療を必要とする者をいう。

中等症：傷病程度が重症または軽症以外の者をいう。

軽症：傷病程度が入院加療を必要としない者をいう。

その他：傷病程度が判明しないもの、並びに他の場所に搬送した者をいう。



## 2. 高齢者入所施設における、65歳以上高齢者の搬送状況 (消防本部回答)

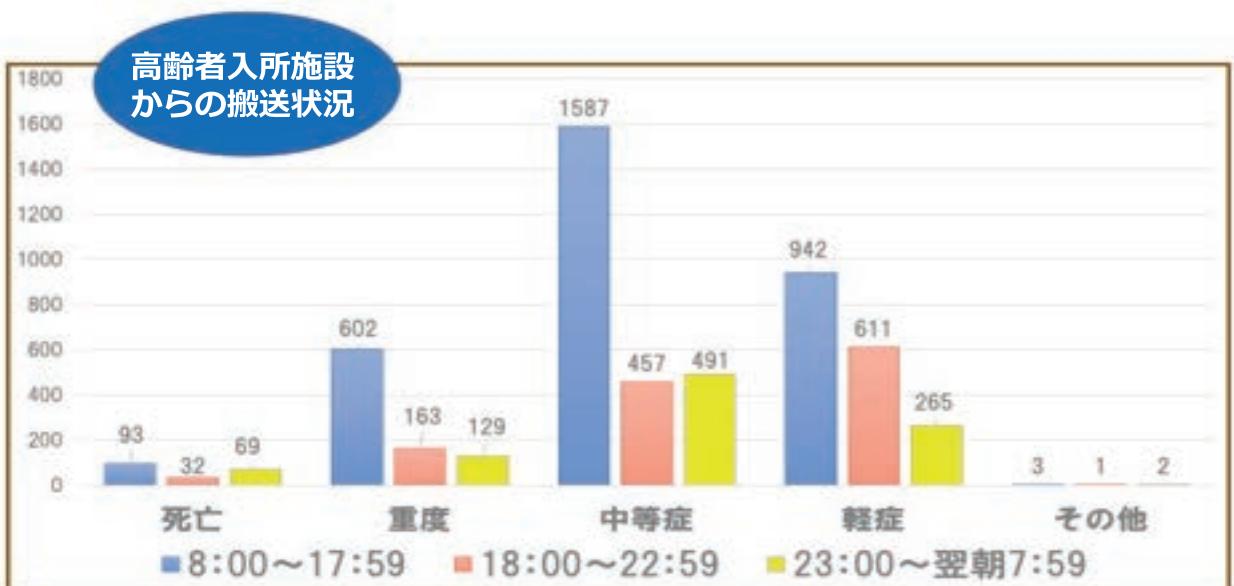
### (1) 高齢者入所施設からの救急搬送の傷病別

中等症が2,535件で全体の46%、次に軽症が1,818件で33%であった。



### (2) 高齢者入所施設からの救急搬送の時間帯

時間帯	件数(割合%)
8:00～17:59	3,227(59%)
18:00～22:59	1,264(23%)
23:00～7:59	956(17%)



### (3) 高齢者入所施設からの救急搬送における疾病分類

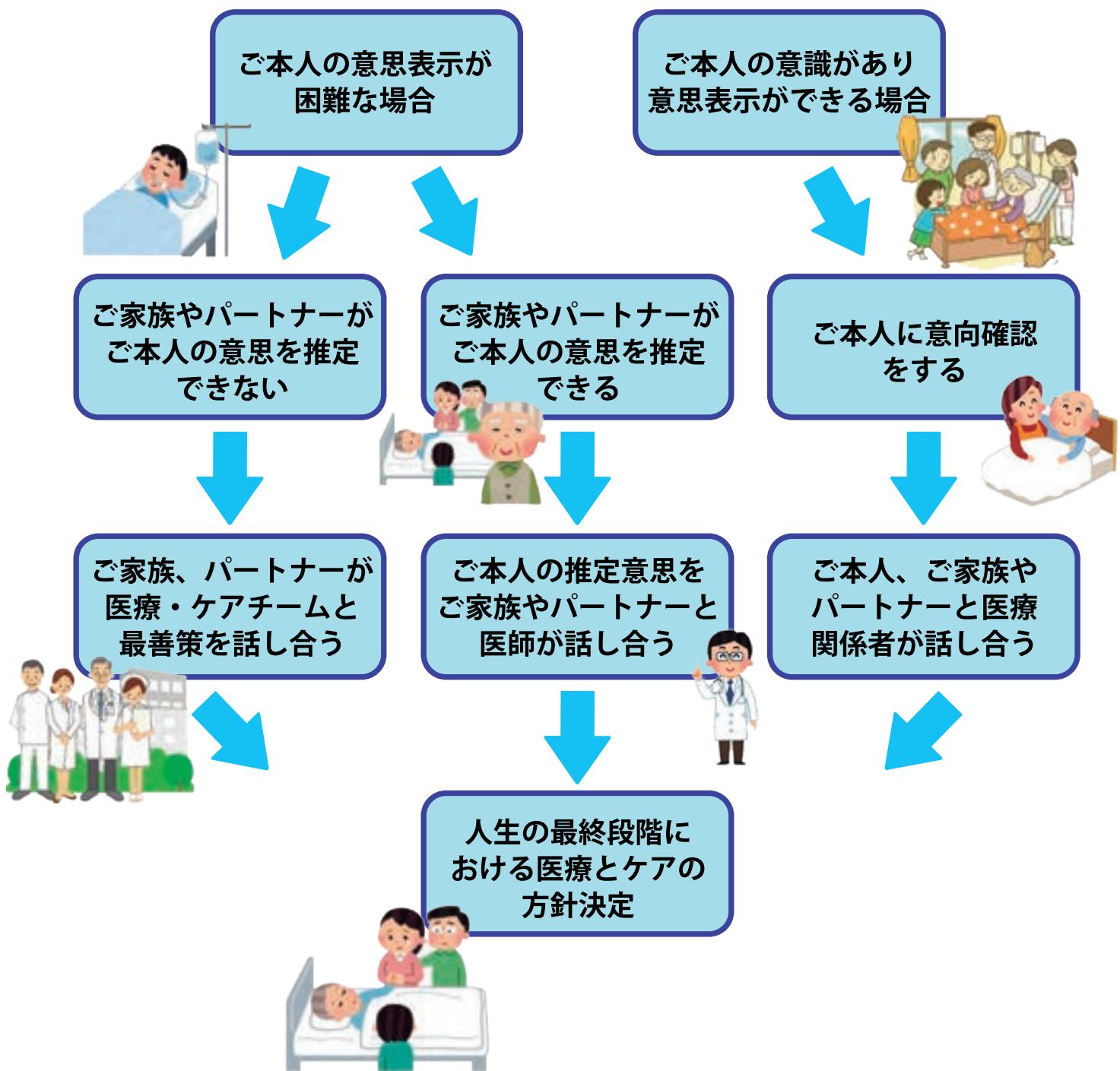


出典：沖縄市在宅医療・介護連携推進委員会  
平成30年10月アンケート実施（対象期間：291.1～H29.12.31）

## ご本人の意思表示が困難な場合、家族がご本人の意思を推定する際の医療とケアのプロセス（過程）の原則

フローチャート  
でみてみよう！

十分な情報提供とご本人の意向に基づくことが原則！



出所：厚生労働省「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」資料をもとに平成30年度在宅医療・介護連携推進事業（沖縄市・中部地区医師会）で作成

## 中部地区 12 市町村 高齢者人口等概況

単位：人、世帯数、%

市町村	人口			世帯数				
	総人口	65歳以上	高齢化率	総世帯数	65歳以上の 単独世帯	世帯数 比率	65歳 以上の 夫婦世帯	世帯数 比率
宜野湾市	98,885	17,907	18.1%	44,113	4,038	9.2%	3,038	6.9%
沖縄市	139,706	26,551	19.0%	60,453	6,743	11.2%	4,182	6.9%
うるま市	122,172	25,954	21.2%	48,067	5,676	11.8%	3,600	7.5%
恩納村	10,627	2,495	23.5%	4,726	507	10.7%	344	7.3%
宜野座村	5,613	1,292	23.0%	2,233	301	13.5%	251	11.2%
金武町	10,237	2,648	25.9%	4,638	894	19.3%	456	9.8%
読谷村	40,665	8,645	21.3%	15,643	1,593	10.2%	1,397	8.9%
嘉手納町	13,251	3,018	22.8%	5,215	721	13.8%	383	7.3%
北谷町	27,885	5,481	19.7%	11,684	1,113	9.5%	852	7.3%
北中城村	17,236	3,678	21.3%	6,546	602	9.2%	566	8.6%
中城村	21,729	3,749	17.3%	8,836	626	7.1%	565	6.4%
西原町	33,900	7,070	20.9%	13,534	1,157	8.5%	1,317	9.7%
合計	541,906	108,488	20.0%	225,688	23,971	10.6%	16,951	7.5%

2020年10月調査、2021年11月公表

出典：沖縄県高齢者福祉介護課（令和2年国勢調査より集計したものを中部抜粋）

# 中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市 町 村	病院名	所在地・ 代表電話	① 介護支援専門が入院時、 情報提供書を提出する 部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
沖 縄 市	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	沖縄市松本6-2-1 TEL 098-982-1346	<担当部署> 医事課 地域連携室 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分
	社会医療法人敬愛会 中頭病院	沖縄市字登川610 TEL 098-939-9826	<担当部署> 入退院管理室 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-939-9826 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	沖縄医療生活協同 組合 中部協同病院	沖縄市知花6-25-5 TEL 098-938-8828	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分
	医療法人タピック 沖縄リハビリテー ションセンター病院	沖縄市比屋根2-15-1 TEL 098-982-1777	<担当部署> ソーシャルワーカー室 TEL 098-982-1112 FAX 098-982-1768 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人翔南会 翔南病院	沖縄市山内3-14-28 TEL 098-930-3020	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-930-3020 FAX 098-932-6833 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課 TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課（介護保険 担当者） TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時
	医療法人心和会 潮平病院	沖縄市胡屋1-17-1 TEL 098-937-2054	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時
	医療法人卯の会 新垣病院	沖縄市安慶田4-10-3 TEL 098-933-2756	<担当部署> 総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 総合受付※入院／外 来患者で担当相談員が異なります TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時
	医療法人一灯の会 沖縄中央病院	沖縄市知花5-26-1 TEL 098-938-3188	<担当部署> 地域医療連携室 地域 医療連携課 ※新患受診相談 ※入院相談 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時	<担当部署> 医事課受付及び外来 ※入院調整ではなく日常の様子や症状 を報告する目的の場合 TEL 098-938-3188 FAX 098-938-3198 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時	<担当部署> 地域医療連携室 地 域医療連携課 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時
う る ま 市	沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281 TEL 098-973-4111	<担当部署> 入退院支援室 TEL 098-973-4111 FAX 098-982-6568 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課中央受付 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4986 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課介護保険担当 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4120 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時
	医療法人沖縄寿光会 与勝病院	うるま市勝連南風原 3584 TEL 098-978-5235	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-978-5237 FAX 098-978-3068 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時30分 土：9時～12時30分	<担当部署> 外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人社団志誠会 平和病院	うるま市字上江洲665 TEL 098-973-2000	<担当部署> 診療相談課 TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時(木・日・祝祭日除く)	<担当部署> 診療相談課＊もしく は診療時に直接医師にお渡しください TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時	<担当部署> 外来看護もしくは 診療相談課 TEL 098-973-2000 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時
	医療法人和泉会 いづみ病院	うるま市字栄野比 1150 TEL 098-972-7788	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (土・日・祝祭日除く)	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (土・日・祝祭日除く)	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (土・日・祝祭日除く)
	医療法人賢儀天寿会 うるま記念病院	うるま市字昆布 1832-397 TEL 098-972-6000	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分

# 中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市町村	病院名	所在地・代表電話	① 介護支援専門が入院時、情報提供書を提出する部署	② 外来時、情報提供書等を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・指示書等の依頼相談等の問い合わせ部署
宜野湾市	医療法人球陽会 海邦病院	宜野湾市真志喜2-23-5 TEL 098-898-2111	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-898-2144 FAX 098-942-2578 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時	<担当部署> 総合受付 TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時	<担当部署> クラーク TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時
	医療法人緑水会 宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾3-3-13 TEL 098-893-2101	<担当部署> 医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人宇富屋 玉木病院	宜野湾市愛知3-9-11 TEL 098-892-5336	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分
	独立行政法人 国立病院機構 沖縄病院	宜野湾市我如古3-20-14 TEL 098-898-2121	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分
北中城村	医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院	北中城村アワセ土地 区画整理事業地内2 街区1番 TEL 098-932-1110	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 098-923-1960 FAX 098-923-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-931-1070 FAX 098-931-1129 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課 TEL 098-932-1110 FAX 098-932-1104 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時
	特定医療法人 アガペ会 北中城若松病院	北中城村字大城311 TEL 098-935-2277	<担当部署> 医療福祉相談課 (相談員まで) TEL 098-935-2277 FAX 098-975-6036 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 内科・リハビリ：外 来担当 認知症：認知症疾患センター TEL 098-935-2277 FAX 098-935-2272 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 外来通院：外来担当 相談員 入院者：医療福祉相談課 TEL 098-935-2277 FAX 098-935-2272 <対応可能な時間帯> 9時～17時
	医療法人新緑会 屋宜原病院	北中城村字屋宜原722 TEL 098-933-1574	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-933-1580 FAX 098-933-1589 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時 土：9時～13時	<担当部署> 医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時 土：9時～13時
中城村	社会医療法人 かりゆし会 ハートライフ病院	中城村字伊集208 TEL 098-895-3255	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室 TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時、土：9時～12時 (祝祭日休み)	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室※内容により対応部署 が異なる場合がございます TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯> 月～金：9時 ～17時、土：9時～12時(祝祭日休み)	
北谷町	医療法人沖縄徳洲会 北谷病院	北谷町上勢頭631-4 TEL 098-936-5611	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時
	医療法人センダン 北上中央病院	北谷町字上勢頭631-9 TEL 098-936-5111	<担当部署> 相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 受付 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～18時30分	<担当部署> 相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分
嘉手納町	医療法人仁誠会 名嘉病院	嘉手納町字嘉手納258 TEL 098-956-1161	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
金武町	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	金武町字金武7958-1 TEL 098-968-2133	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時
宜野座村	医療法人 ユカリア沖縄 かんな病院	宜野座村漢那469 TEL 098-968-3661	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-4813 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署> 医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署> 医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)

## 中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市町村	病院名	所在地・代表電話	① 介護支援専門が入院時、情報提供書を提出する部署	② 外来時、情報提供書等を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・指示書等の依頼相談等の問い合わせ部署
西原町	琉球大学医学部附属病院	西原町上原207 TEL 098-895-3331	<担当部署> 医療福祉支援センター TEL 098-895-3331 FAX 098-895-1486 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 各診療科外来 TEL 098-895-3331 FAX 各診療科外来による <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 介護保険主治医意見書の依頼、指示書の依頼→医療支援課 文書担当(事務職員) TEL 098-895-3331 (内線2153) FAX なし

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 安心会 愛聖クリニック		院長名	中田 安彦					
			窓口担当者名	仲嶺 真奈美(MSW)					
住所	〒904-2171 沖縄市高原5-15-11		TEL	098-939-5114					
			FAX	098-939-0156					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	うるま市・沖縄市(記載地域以外でも当院より16km圏内であれば相談可能)								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前						9:00～ 12:00		
	午後	16:00～ 19:00		14:00～ 18:00	16:00～ 19:00				

医療機関名	医療法人 康陽会 仲宗根クリニック		院長名	仲宗根 哲康					
			窓口担当者名	上間 利恵子					
住所	〒904-2171 沖縄市高原7-23-14		TEL	098-933-8000					
			FAX	098-930-3000					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	うるま市・沖縄市・嘉手納町・中城村・北中城村								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○		○	○		

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	マリン在宅クリニック			院長名	小林 孝暢			
				窓口担当者名	小林 聰子			
住所	〒904-2172 沖縄市泡瀬2-3-17 BLUE SKY AWASE A-3			TEL	098-989-9114			
				FAX	098-989-9115			
				ホームページ	<a href="https://marine-zaitaku.com/">https://marine-zaitaku.com/</a>			
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	沖縄市・うるま市・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村・西原町・宜野湾市							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	土日祝 定休日 24時間オンコール体制	
	午後	○	○	○	○	○		

医療機関名	社会医療法人 敬愛会 ちばなクリニック			院長名	大城 直人			
				窓口担当者名	高良 綾			
住所	〒904-2143 沖縄市知花6丁目25番15号			TEL	098-939-1301			
				FAX	098-939-7931			
				ホームページ	<a href="http://chibana.nakagami.or.jp">http://chibana.nakagami.or.jp</a>			
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応していない		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	うるま市・沖縄市・北谷町・嘉手納町・読谷村(片道20分圏内(読谷・北谷は一部地域外))							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○	○			

医療機関名	医療社団法人 星の砂 中部ゆくいクリニック			院長名	楚良 繁雄			
				窓口担当者名				
住所	〒904-0021 沖縄市胡屋6-8-7			TEL	098-989-8873			
				FAX	098-989-8714			
				ホームページ	<a href="https://www.nerimanishi-clinic.com/chuubuyukui-clinic/">https://www.nerimanishi-clinic.com/chuubuyukui-clinic/</a>			
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応していない		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	沖縄市・うるま市・恩納村・宜野座村・金武町・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○	○			

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人社団 泰成会 和花クリニック		院長名	斎藤 泰				
			窓口担当者名	山入端・大城				
住所	〒904-2244 うるま市字江洲135 1F		TEL	098-923-5818				
			FAX	098-923-5819				
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出			
往診地域	うるま市・沖縄市・宜野湾市・西原町・北谷町・嘉手納町・中城村・北中城村・読谷村・金武町(一部)・恩納村(当クリニックから半径16km)							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	土日祝 オンコール対応のみ	
	午後	○	○	○	○	○		

医療機関名	医療法人 緑和会 みどり町クリニック		院長名	前田 清貴				
			窓口担当者名					
住所	〒904-2215 うるま市みどり町5-27-2		TEL	098-972-3858				
			FAX	098-972-7629				
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応していない		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	うるま市							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前							
	午後							

医療機関名	医療法人 伊波クリニック		院長名	西川 高広				
			窓口担当者名	比嘉				
住所	〒904-1115 うるま市石川伊波431		TEL	098-964-5735				
			FAX	098-964-5750				
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	沖縄市・うるま市・恩納村・金武町・読谷村							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○		○	○	
	午後	○	○	○		○		

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	統合医療センター クリニックぎのわん		院長名	大城 勇					
			窓口担当者名	医療事務課					
住所	〒901-2223 宜野湾市大山7-7-22		TEL	098-890-1213					
			FAX	098-890-1215					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応していない				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	宜野湾市・沖縄市・北谷町・北中城村								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○	○	○	○		

医療機関名	医療法人 うりずんの会 かりゆしクリニック(内科)		院長名	山川 研					
			窓口担当者名						
住所	〒904-2215 うるま市みどり町5-27-2		TEL	098-898-0555					
			FAX	098-898-3666					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	なし				
往診地域	うるま市								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○		○			

医療機関名	玄米クリニック		院長名	森田 悅雄					
			窓口担当者名	大城					
住所	〒903-0117 西原町翁長834 トムズエンタープライズビル2F		TEL	098-944-6663					
			FAX	098-964-6668					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	西原町・中城村・与那原町								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前		外来	外来		外来	外来		
	午後	訪問	訪問	訪問	訪問	訪問	訪問		

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた在宅支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	しらかわ内科		院長名	新垣 民樹				
			窓口担当者名	新垣 民樹				
住所	〒903-0126 西原町棚原1-20-10		TEL	098-944-3550				
			FAX	098-944-3551				
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出				
往診地域	宜野湾市・西原町・中城村・北中城村							
往診の対応可能曜日・時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○		
	午後	○	○	○		○		

医療機関名	医療法人 アガペ会 ファミリークリニックきたなかぐすく		院長名	涌波 満					
			窓口担当者名						
			TEL	098-935-5517					
住所	〒901-2311 北中城村字喜舎場360-1		FAX	098-982-0708					
			ホームページ	<a href="http://www.agape-wakamatsu.or.jp/">http://www.agape-wakamatsu.or.jp/</a>					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している (訪問診療患者のみ)				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	宜野湾市・中城村・北中城村								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○		○	第3日曜 第5日曜 祝日は休診
	午後	○	○		○	○		○	

医療機関名	みなみクリニック		院長名	我部 敦					
			窓口担当者名	事務					
住所	〒901-2424 中城村南上原1073		TEL	098-943-2321					
			FAX	098-943-2306					
			ホームページ	<a href="http://minami-naika.jp/">http://minami-naika.jp/</a>					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域									
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	○		
	午後		○			○	○		

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅支援診療所窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	野村ハートクリニック		院長名	野村 秀樹					
			窓口担当者名	比嘉 亜瑞樹					
住所	〒904-0202 嘉手納町字屋良1063-1		TEL	098-982-8810					
			FAX	098-982-8341					
			ホームページ	<a href="http://www.nomura-heart.com/">http://www.nomura-heart.com/</a>					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応していない				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	嘉手納町								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前								
	午後								訪問診療は火曜 13:00～のみ対応

医療機関名	読谷診療所		院長名	多鹿 昌幸					
			窓口担当者名	担当看護師					
住所	〒904-0305 読谷村字都屋179		TEL	098-956-1157					
			FAX	098-956-9596					
			ホームページ	<a href="http://www.rakuwakai.okinawa/">http://www.rakuwakai.okinawa/</a>					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	原則読谷村のみ(村外対応についてはご相談ください)								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○			日祝 休診
	午後	○	○		○	予約のみ			

医療機関名	ライフケアクリニック		院長名	鳥谷 裕					
			窓口担当者名	医療部					
住所	〒904-0324 読谷村長浜1530-1		TEL	098-982-9000					
			FAX	098-982-9010					
			ホームページ	<a href="https://www.lcy-mc.com">https://www.lcy-mc.com</a>					
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域	嘉手納町・読谷村・恩納村								
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	○	○		日祝 休診
	午後	○						○	

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた在宅支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 きんクリニック			院長名	高良 和代			
				窓口担当者名	受付			
				TEL	098-968-2145			
住所	〒904-1201 金武町字金武94			FAX	098-968-2299			
				ホームページ				
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	金武町・宜野座村							
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	午前	○	○	○	○	○	○	
	午後	○	○	○		○		
								その他
								訪問診療は木曜午後 ※その他必要に応じて 対応いたします。

医療機関名	医療法人 おくまクリニック			院長名	奥間 裕次			
				窓口担当者名	医事課			
				TEL	098-968-5017			
住所	〒904-1201 金武町金武4790-1			FAX	098-968-5018			
				ホームページ	<a href="http://okumacl.jp/">http://okumacl.jp/</a>			
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	金武町・宜野座村・名護市辺野古(当クリニックから16km以内まで訪問診療可能です。)							
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	午前	○	○	○	○	○	○	
	午後	○	○		○	○		
								日祝 休診

医療機関名	恩納クリニック			院長名	玉城 徳光			
				窓口担当者名	玉城 徳光(院長)			
				TEL	098-966-8115			
住所	〒904-0411 恩納村字恩納6329			FAX	098-966-8335			
				ホームページ	<a href="https://www.lcy-mc.com">https://www.lcy-mc.com</a>			
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	恩納村							
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	午前							
	午後		○		○			
								訪問診療は 火・木 午後のみ

## 中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に病院の連携窓口一覧の情報公開について同意回答を得られた在宅支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	西大條診療所		院長名	西大條 升一					
			窓口担当者名						
住所	〒904-0412 恩納村谷茶565-1		TEL	098-966-1100					
			FAX	098-966-1101					
			ホームページ						
在宅医療の取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者臨時往診	対応している				
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所の届出	あり				
往診地域									
往診の対応可能曜日・時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	午前	○	○	○	○	相談の上、適宜決定	○	相談の上、適宜決定 (祝日含む)	
	午後	○	○	○	○				

Memo

## 1 2市町村、地域包括支援センター一覧

令和4年8月現在

市町村	センター名	〒	住所	連絡先	FAX
宜野湾市	ふてんま	901-2202	宜野湾市普天間1-9-3	098-943-4165	098-943-4067
	かいほう	901-2224	宜野湾市真志喜2-22-2（海邦病院駐車場敷地内）	098-942-8377	098-898-2174
	ふれあい	901-2214	宜野湾市我如古402（ケアビレッジふれあい我如古1階）	098-897-4165	098-897-4167
	ぎのわん	901-2211	宜野湾市宜野湾3-3-13	098-896-1339	098-896-1340
沖縄市	北部	904-2142	沖縄市宇登川1402	098-929-3919	098-929-3938
	中部北	904-2155	沖縄市美里1-28-11 3階	098-987-8025	098-987-8026
	中部南	904-0003	沖縄市住吉1-5-18	098-923-0603	098-923-0610
	東部東	904-2164	沖縄市海邦1-15-26	098-937-1100	098-937-0700
	東部南	904-2171	沖縄市高原1-1-38	098-923-0553	098-923-0558
	西部北	904-0021	沖縄市胡屋7-1-28	098-988-5525	098-988-5526
	西部南	904-0033	沖縄市山内1-3-25 1階	098-982-2020	098-982-2021
	基幹型	904-8501	沖縄市仲宗根町26-1	098-939-1212	098-939-7819
うるま市	具志川北	904-2205	うるま市栄野比462	098-972-3595	098-972-3522
	具志川みなみ	904-2244	うるま市字江洲135-3（津嘉山の杜ヒルトップカシータ内）	098-979-5698	098-979-5864
	具志川ひがし	904-2222	うるま市字上江洲779-2	098-974-4001	098-974-8008
	具志川にし	904-2236	うるま市喜仲1-3-18 1階	098-989-3788	098-989-0933
	いしかわ	904-1105	うるま市石川白浜2-3-5 石川ビル1階	098-965-6121	098-964-1166
	よなしき	904-2304	うるま市与那城屋慶名1410（あやはし苑内）	098-987-8220	098-983-0073
	かつれん	904-2311	うるま市勝連南風原4569-1 グランシャリオ1階	098-978-1551	098-978-3553
	恩納村	904-0492	恩納村字恩納2451	098-966-1207	098-966-1266
宜野座村		904-1302	国頭郡宜野座村字宜野座296	098-968-3253	098-968-5504
金武町		904-1201	国頭郡金武町字金武1842	098-968-5933	098-968-5935
読谷村		904-0392	読谷村字座喜味2901	098-982-9234	098-958-4125
嘉手納町		904-0293	嘉手納町字嘉手納588	098-956-0849	098-956-0843
北谷町		904-1192	北谷町字桑江226	098-936-1234	098-982-7715
北中城村		901-2392	中頭郡北中城村字喜舎場426-2 第二庁舎2階	098-935-5922	098-935-5899
中城村		901-2493	中城村字当間585-1	098-895-1738	098-895-3048
西原町		903-0111	中頭郡西原町字与那城135	098-882-0117	098-882-0881



## 沖縄県介護支援専門員協会 支部一覧

支部名	支部長	施設名	住所	電話	FAX
沖縄市支部	大城 真也	ケアプランセンター 愛聖	沖縄市海邦 1-14-15	098-921-1180	098-921-1177
うるま支部	久場 良朗	居宅介護支援 事業所LIB	うるま市具志川 1931 103号	098-974-1206	098-974-1207
宜野湾支部	川満 大輔	居宅介護支援センター 幸笑	宜野湾市長田 3-10-7 2F	098-975-5373	098-975-5371
西原支部	大城 めぐみ	居宅介護支援事業所 さなり	西原町字小橋川 101	098-800-1861	098-800-1861
中城・北中城 支部	天願 友美	在宅介護 サービスセンター中城	中城村字奥間 909-1	098-870-3855	098-870-3856
三町村支部	小橋川 由紀乃	居宅介護支援事業所 ケアプラン花織	読谷村高志保 115-1	098-958-1549	098-958-1649
山原南支部	宮川 育子	ケアプランアシスト	金武町字金武 389-101	098-968-6987	098-968-6988

令和4年8月時点での情報となります。詳しくは下記へご確認をお願い致します。

沖縄県介護支援専門員協会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟309

tel : 098-887-4833 fax : 098-887-4834 e-mail : info@okicare.jp

## 特定事業所加算Ⅰ認定 居宅介護支援事業所

市町村名	施設名	住所	電話	FAX	管理者	常勤の介護支援 専門員数
沖縄市	居宅介護支援事業所 おきなわ長寿苑	沖縄市字登川1402	098-921-1105	098-929-3938	平木 弘	主任介護支援専門員 (2) 介護支援専門員 (3)
	ケアプランセンター愛聖	沖縄市海邦1-14-15	098-921-1180	098-921-1177	大城 真也	主任介護支援専門員 (4) 介護支援専門員 (3)
	ケアプランセンター美らさん	沖縄市高原6-2-2 (205)	098-989-7158	098-989-7168	新城 裕作	主任介護支援専門員 (3) 介護支援専門員 (1)
	居宅介護支援事業所なかがみ	沖縄市知花6-25-15	098-939-2434	098-939-2437	金城 三智代	主任介護支援専門員 (4) 介護支援専門員 (3)
うるま市	指定居宅介護支援事業所 あやはし苑	うるま市与那城屋慶名1410	098-983-0088	098-983-0073	石嶺 美由紀	主任介護支援専門員 (4) 介護支援専門員 (2)
宜野湾市	居宅介護支援事業所 ぎのわんおもと園	宜野湾市嘉数4-4-10	098-898-1050	098-898-0789	仲栄真 伸	主任介護支援専門員 (2) 介護支援専門員 (3)
	介護支援センター さんだん花	宜野湾市大山7-7-22 2F	098-890-1255	098-890-1217	新垣 俊	主任介護支援専門員 (5) 介護支援専門員 (1)
	居宅介護支援センター彩風の杜	宜野湾市上原1-8-5 1F	098-896-1103	098-896-1105	仲兼久 春男	主任介護支援専門員 (3) 介護支援専門員 (5)
西原町	なごみ居宅介護支援事業所	西原町字池田757	098-944-1161	098-944-5388	近藤 和代	主任介護支援専門員 (4) 介護支援専門員 (2)
	介護計画相談所さとうきび	西原町津花波150-2 1F	098-945-1710	098-945-1715	奥平 和也	主任介護支援専門員 (6)

ご協力いただき

いた皆さん♪

中部地区における入退院連携支援マナーブック作成部会

氏名	所属
末永 正機	一般社団法人中部地区医師会 老人保健担当理事
玉城 武範	中部地区薬剤師会 保健・福祉担当理事
荒川 裕紀子	一般社団法人中部地区医師会 訪問看護ステーション・サテライトちゃん
當山 美奈子	琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター(シエント)
兼城 綾子	社会医療法人敬愛会 ちばなクリニック
與儀 篤	医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院
川満 恵悟	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院
當山 恭子	医療法人球陽会 海邦病院
稻福 恵子	沖縄医療生活協同組合 中部協同病院
仲宗根 里美	医療法人新緑会 屋宜原病院
山里 守三郎	医療法人湘南会 湘南病院
小野寺 弥生	医療法人卯の会 新垣病院
森田 彬乃	医療法人一灯の会 沖縄中央病院
大嶺 洋	特定医療法人アガベ会 北中城若松病院
仲門 文子	医療法人燐進会 東部クリニック介護支援センター
新垣 俊	株式会社さんだん花 介護支援センターさんだん花
松田 栄	社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所
名護 尚子	公益財団法人沖縄県看護協会 ケアプラセンターのぞみ
宮川 育子	医療法人おくまクリニック ケアプランアシスト
仲本 豊	株式会社サポートプラスみどり町 ケアプランステーションみどり町
長濱 亮太	沖縄市地域包括支援センター中部南

(敬称略・順不同)

本マナーブックは、平成30年度に作成し、令和4年8月に制度や包括、事業所の連絡先などの掲載情報を修正しました。  
加算の算定にあたっては、各病院・介護保険事業所で、算定要件や施設基準等の詳細を必ず確認してください。  
ご意見等がございましたら、中部地区医師会在宅ゆい丸センターまでご連絡ください。





# 098-921-2357

一般社団法人中部地区医師会  
在宅医療・介護連携推進事業

## 在宅ゆい丸センター

〒904-0006  
沖縄県沖縄市八重島 2-11-12 (2F)

「お気軽にお問い合わせください！」

たとえば？？

- ・通院が難しくなってきたので自宅に来てくれる先生を探したい。
- ・介護サービスを利用したいけどどこに相談したらいいの？

## 在宅ゆい丸センターってなに？

沖縄県は、4人に1人が高齢者の「超高齢社会」となっており、2040年頃まで増加すると言われていますが、だれもが自分らしく過ごし続けられる地域づくりが大切です。在宅ゆい丸センターでは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市町村と連携して医療・介護・福祉をつなぐ支援活動を行っています。

・沖縄市   ・うるま市   ・宜野湾市   ・西原町   ・中城村   ・北中城村  
・嘉手納町   ・北谷町   ・読谷村   ・宜野座村   ・金武町   ・恩納村

12の市町村から委託を受けて、在宅医療・介護連携推進事業を実施しています。

## 当センターの主な活動内容

### 地域住民への普及啓発

住み慣れた場所で自分らしい生活を続けるためには、「何が大事?」「どんな備えが必要?」「考えておく事は?」



↑講演会の開催、冊子・動画の作成などを通じて地域住民の皆さんへ普及啓発を行っています。

【アニメーション動画配信中】  
[YouTubeチャンネル](#)



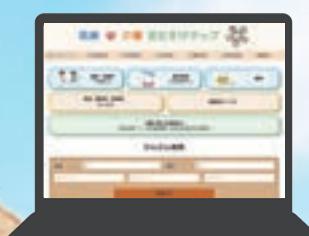
↑お近くの役所、地域包括支援センターで配布しています。

### 相談支援

医療・介護関係者や地域住民の皆様からの、医療や介護に関する相談を受付けています。

### 地域資源の把握・情報提供

インターネット上で「医療・介護おたすけマップ」を運用し、地域の医療機関や介護事業所などの情報を提供しています。



【医療・介護おたすけマップ】



医療・介護おたすけマップ 検索

### 医療・介護関係者への研修



↑医療・介護関係者のスムーズな連携を支援するため、資質向上を図るために、地域課題に応じたテーマの研修会を開催しています。



【DVD貸出研修やってます】  
施設内研修にご活用ください。申請方法はお問い合わせください。

### 医療・介護関係者の連携支援

スムーズに連携できるようツールを作成したり、ホームページ上でさまざまな情報発信を行うなど、医療・介護関係者が連携して地域住民を支えるための支援活動を行っています。



在宅ゆい丸センター 検索



【センターHP】 【情報メールを購読する】